

平成28年11月11日
茨城県農地中間管理機構（(公社)茨城県農林振興公社）
常務理事 山田 農地中間管理事業部次長 松田 TEL029-239-7131
農林水産部農業経営課
副参事 堀内 基盤強化グループ 係長 石川 TEL029-301-3833

農地中間管理事業による農用地の集積及び集約化の 促進に関する協定締結式について

県では、効率的かつ安定的な農業経営を営む担い手に対して農地の集積及び集約化を図るため、農地中間管理事業を積極的に進めているところですが、この度、この農地中間管理事業を一層推進するため、地域農業の担い手として牽引している県内農業者団体5団体と農地中間管理機構及び県とで標記協定を締結することとなりました。

つきましては、下記により協定の締結式を実施しますのでお知らせします。

なお、農業者団体と農地中間管理機構及び県との3者による協定の締結は、宮崎県に次いで全国で2番目の取組になります。

是非、当日御取材いただきますよう、よろしく申し上げます。

記

1 日 時 : 平成28年11月18日(金) 15:30~16:00

2 場 所 : 県庁舎5階 庁議室

3 出席者(協定締結者)

甲	: 茨城県農地中間管理機構	理事長	中村 直紀
乙	: 茨城県農業経営士協会	会 長	文随 靖
	茨城県女性農業士会	会 長	廣澤 千代子
	茨城県青年農業士連絡協議会	会 長	山本 洋平
	茨城県農業法人協会	会 長	坂入 利一
	茨城県認定農業者協議会	会 長	平澤 協一
丙	: 茨城県	知 事	橋本 昌
立会人	: 農林水産省関東農政局	局 長	石田 寿

4 協定事項

- (1) 担い手農業者に対する農地中間管理事業の活用の促進
- (2) 農地の集団化に向けた地域での話し合いの促進

5 当日の行動

協定書への署名の後、写真撮影、農業者団体代表からの抱負発表等を行う予定です。